

平成30年8月28日

保護者の皆様へ

高松市教育委員会

市立小・中学校への留守番電話の導入について

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、これまで教職員は、将来の社会を担う子どもたちに必要な資質や能力を的確に身に付けさせるために、教育の充実に向けて献身的な努力を続けてきております。しかしながら、教職員の長時間勤務が常態化し、健康状況が危惧されておりますことから、その見直しを図らなければ、これまで長く本市が誇ってきた高い学校教育の質が、低下してしまう恐れがあります。

そのようなことから、高松市立小・中学校におきまして、保護者や地域の皆様のご理解とご協力を得て、「高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン」を実施しております。その一環として、児童生徒が下校し、一定時間が経過した平日の夜間や休日においては、留守番電話による対応（録音機能無）とし、下記のとおり実施いたします。

導入の趣旨等につきまして、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 留守番電話の使用開始日 平成30年9月1日（土）

2 留守番電話による応答時間

	小学校	中学校
授業日	19:00 ~ 翌日 7:30	19:30 ~ 翌日 7:30 (5月1日~10月31日) 19:00 ~ 翌日 7:30 (11月1日~4月30日)
授業を行わない日 (土・日曜日、祝日、振替休業日、学校閉庁日等)	終日 (土・日曜日等に、授業や行事を実施する際は、原則、授業日と同様)	
長期休業期間の平日	16:45 ~ 翌日 8:00	

◆ 上記の留守番電話による応答時間については、学校行事や教職員の研修会、「ノー残業デー」・「ノー部活デー」の実施等により、変更することがあります。

3 緊急連絡先

お子様が事故や災害に遭うなど、緊急に連絡を要する場合には、警察、救急、消防へご連絡ください。また、学校閉庁日（8月13~15日の平日のみ）の8:30~17:15には、高松市教育委員会学校教育課（087-839-2616）でも連絡を受け付けます。